

知名町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和4年度の人件費率
令和 5年度	人 5,629	千円 8,088,052	千円 66,823	千円 1,111,069	% 13.7	% 15.0

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

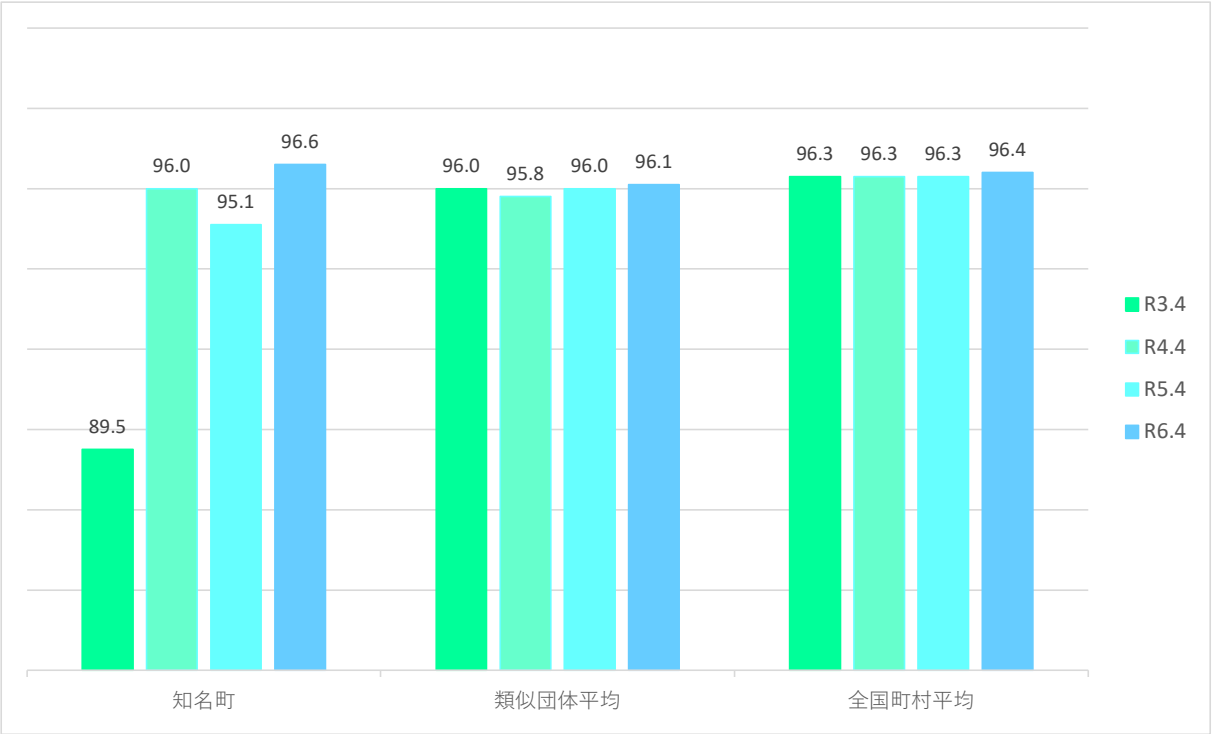
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体 平均一人当たりの 給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 5年度	人 128	千円 455,659	千円 57,938	千円 171,017	千円 684,614	千円 5,349	千円 5,662

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 ()書きの数値は、地域手当補正後のラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)(本町においては地域手当支給なし。)
3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
令和5年度	円	円	円 ()%	%	%	% 2.76

※人事委員会の設置なし。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月額 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
令和5年度	円	円	円 ()%	%	%	4.6月

※人事委員会の設置なし。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施]

(給料表の改定時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均3.7%引下げ。若年層については、3.0%。高年層については4.1%。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し

該当なし

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
知名町	37.8 歳	291,647 円	322,240 円	314,800 円
鹿児島県	43.3 歳	313,600 円	329,834 円	344,584 円
国	42.1 歳	323,823 円	—	405,378 円
類似団体	41.4 歳	303,923 円	349,117 円	332,627 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額(国ベース)」は、比較のため国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区分		知名町	鹿児島県	国
一般行政職	大学卒	196,200 円	196,700 円	196,200 円
	高校卒	166,600 円	167,100 円	166,600 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和6年4月1日現在)

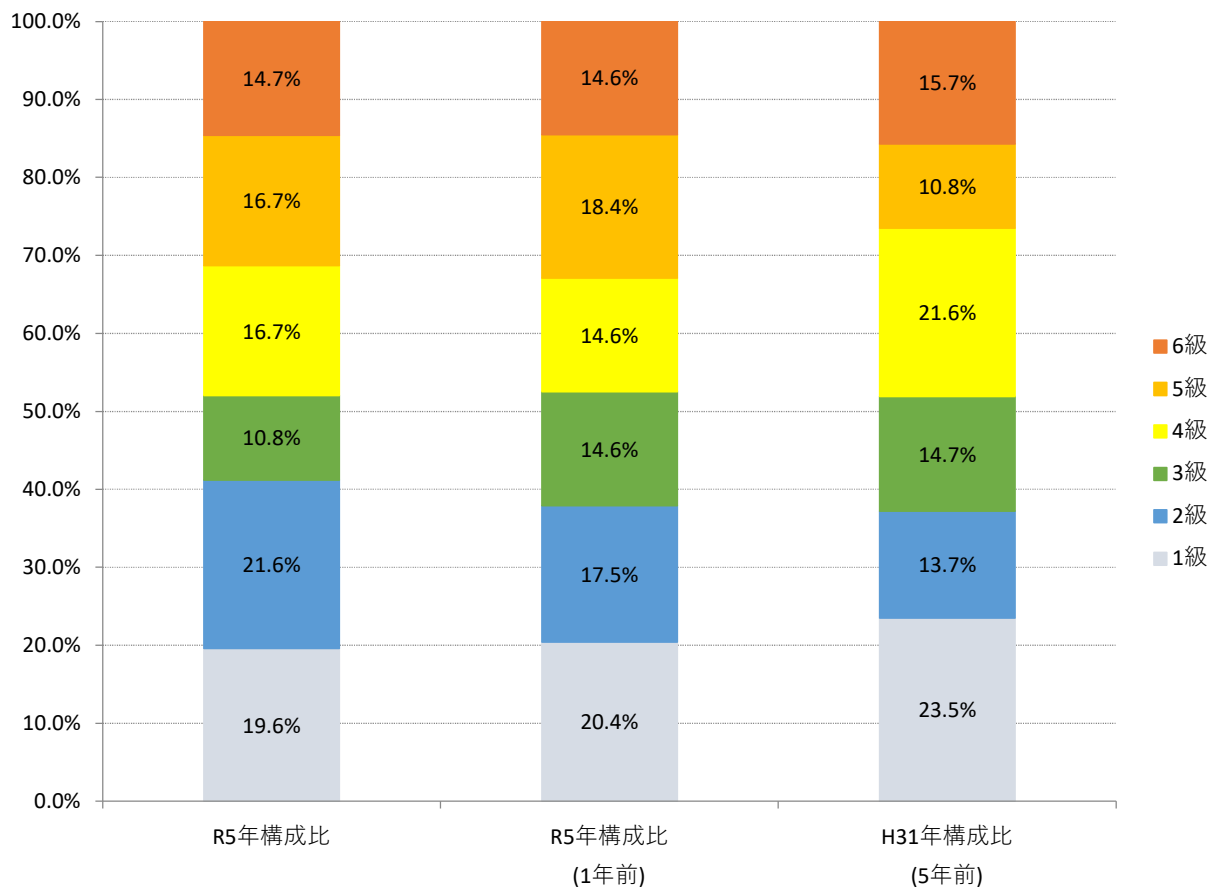
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	291,167 円	363,233 円	352,500 円	408,100 円
	高校卒	252,100 円	350,900 円	402,700 円	406,500 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

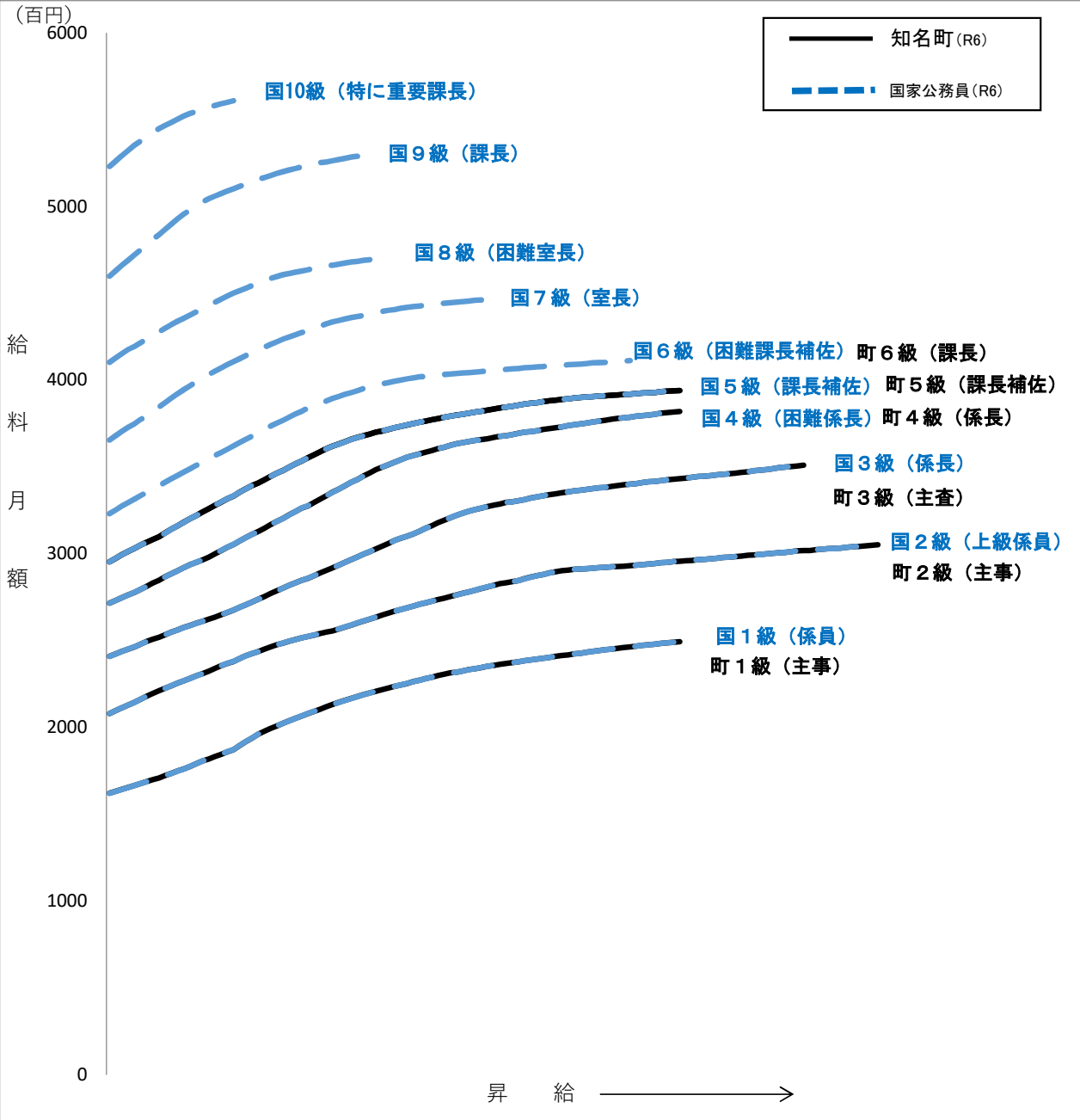
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和5年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	定型的な業務を行う主事又は技師の職務	人 20	% 19.6%	円 162,100	円 249,400
2級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務	人 22	% 21.6%	円 208,000	円 305,200
3級	主査の職務	人 11	% 10.8%	円 240,900	円 351,000
4級	1 係長の職務 2 特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主査の職務	人 17	% 16.7%	円 271,600	円 382,000
5級	課長補佐又は委員会等の事務局の次長の職務	人 17	% 16.7%	円 295,400	円 394,000
6級	課長、参事又は委員会等の事務局の長の職務	人 15	% 14.7%	円 323,100	円 411,300

(注) 1 知名町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和6年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

知名町	鹿児島県	国
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,299千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,695千円	—
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375) 月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975) 月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 (1.35) 月分 勤勉手当 2.00 月分 (0.950) 月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375) 月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～10% ・管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				○
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)		○		
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和6年4月1日)

知名町	国		
(支給率) 自己都合 応募認定・定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年		
勤続20年 19.66950 月分 26.36550 月分	勤続20年 19.66950 月分 24.586875 月分		
勤続25年 28.03950 月分 33.27075 月分	勤続25年 28.03950 月分 33.27075 月分		
勤続35年 39.75750 月分 47.70900 月分	勤続35年 39.75750 月分 47.70900 月分		
最高限度額 47.70900 月分 47.70900 月分	最高限度額 47.70900 月分 47.70900 月分		
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率2～45%)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率2～45%)		
1人当たり平均支給額 1,005千円 21,716千円			

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違いによることなく退職した場合を含む。

(3) 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)		4,415 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		210,238 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)		16.0 %	
手当の種類(手当数)		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
保育士手当	右記業務に従事する職員	保育業務	月額 10,000円
指導主事手当	〃	学校教育指導業務	月額 本給の29%

(4) 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	17,025 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	140 千円
支給実績(令和4年度決算)	18,058 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	258 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和4年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(5) その他の手当(令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	配偶者:6,500円 配偶者以外の扶養親族:10,000円 そのうち1人について、配偶者がいない場合は6,500円	同	-	17,669 千円	263,716 円
住居手当	借家16,000円を超える家賃の額に応じて最高28,000円	同	-	12,651 千円	230,018 円
通勤手当	交通用具利用者 片道2km以上(2,000円～)	同	-	2,787 千円	44,952 円
管理職手当	総務課長 月額 30,000円 課長級・総務課長補佐 月額 12,000円	異	支給単価抑制	4,116 千円	205,800 円

5 特別職の報酬等の状況(令和6年4月1日現在)

区分		給料月額等			
給料	町 長		(参考)類似団体における最高 / 最低額		
		761,000 円 (— 円)	843,000 円 / 355,000 円		
	副町長	600,000 円 (— 円)	700,000 円 / 434,200 円		
	議 長	305,000 円 (— 円)	337,000 円 / 230,000 円		
	副議長	252,000 円 (— 円)	280,000 円 / 182,000 円		
	議 員	229,000 円 (— 円)	250,000 円 / 165,000 円		
	町 長	(令和5年度支給割合)			
	副町長	3.40 月分			
期末手当	議 長	(令和5年度支給割合)			
	副議長				
	議 員	3.40 月分			
退職手当		(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)
	町 長	761,000 × 500/100 × 在職年数		15,220 千円	任期毎
	副町長	600,000 × 280/100 × 在職年数		6,720 千円	〃

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

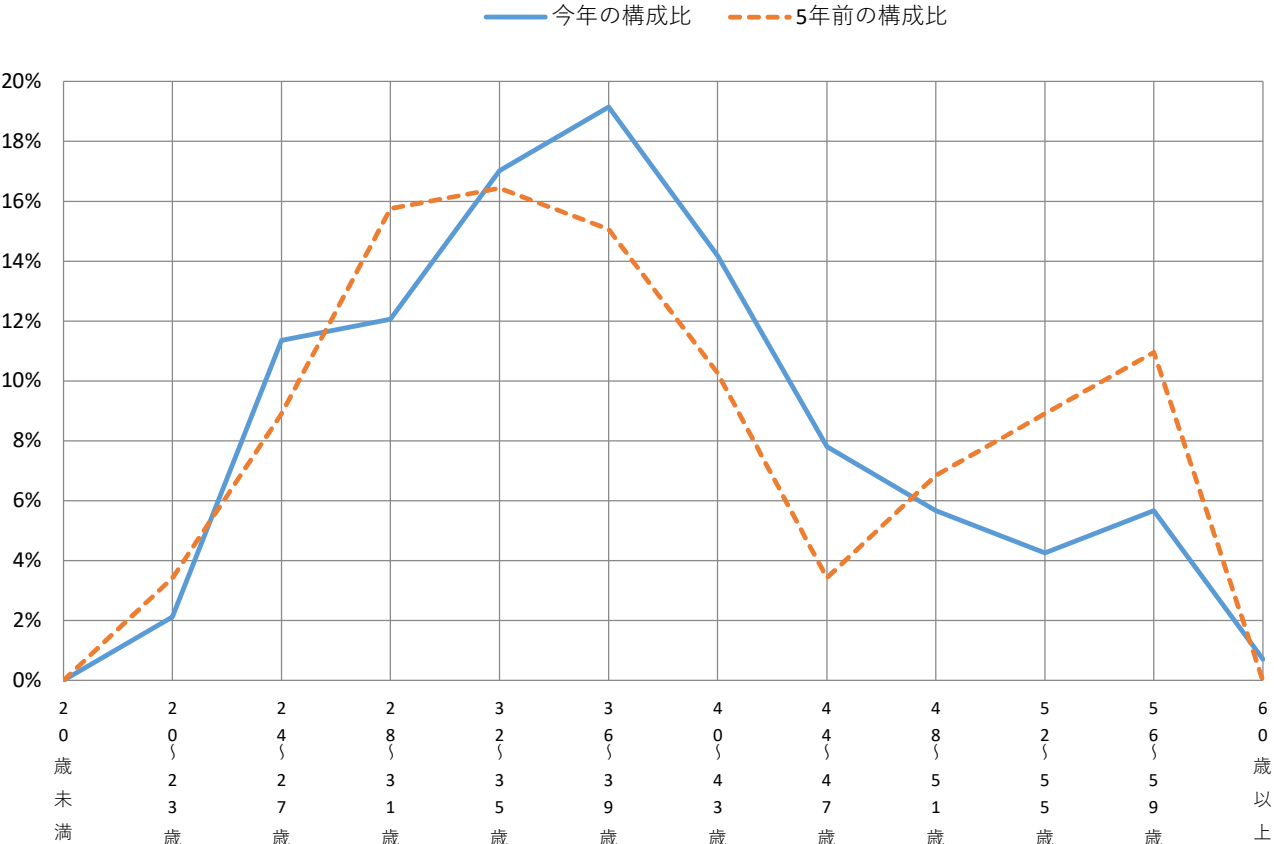
6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

部門			区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
				令和5年	令和6年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	2	2	0	欠員不補充のため	
		総 務	29	29	0		
		税 務	8	8	0		
		民 生	43	39	▲ 4		
		衛 生	7	7	0		
		農林水産	22	22	0		
		土 木	7	7	0		
	小 計	118	114	▲ 4	〈参考〉人口1万人当たりの職員数 206.93人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 143.07人)		
	教育部門		15	14	▲ 1	欠員不補充のため	
	小 計	133	128	▲ 5	〈参考〉人口1万人当たりの職員数 232.35人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 170.68人)		
公営企業等 会計部門		水 道	5	5	0		
		下水道	2	2	0		
		その他	5	5	0		
		小 計	12	12	0		
合 計			145	140	▲ 5	〈参考〉人口1万人当たりの職員数 254.13人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和6年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	3人	16人	17人	24人	27人	20人	11人	8人	6人	8人	1人	141人

(3) 職員数の推移

部門別 \ 年度	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の増減数(率)	
一般行政	117	117	122	119	118	114	▲ 3	-2.6%
教育	16	15	14	15	16	14	▲ 2	-12.5%
消防	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
普通会計	133	132	136	134	134	128	▲ 5	-3.8%
公営企業等会計	13	13	12	12	13	12	▲ 1	-7.7%
総合計	146	145	148	146	147	140	▲ 6	-4.1%

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 知名町水道事業

①職員給与費の状況

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与 費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用 に占める職員給与費比率
令和 5年度	千円 163,055	千円 4,879	千円 15,661	% 9.6%	% 16.6

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費4,740千円を含まない。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 全国市町村平均一人 当たりの給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 5年度	人 7	千円 23,899	千円 3,684	千円 9,581	千円 37,164	千円 5,309	千円 6,118

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は令和5年3月31日現在の人数である。

②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和6年4月1日)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
知名町(企業職)	40.0 歳	314,343 円	435,236 円
市町村平均(水道事業)	45.8 歳	349,911 円	508,691 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

知名町水道事業		知名町(一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額(令和5年度)		1人当たり平均支給額(令和5年度)	
1,369千円		1,299千円	
(令和4年度支給割合)		(令和4年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.45 月分	2.05 月分	2.45 月分	2.05 月分
(1.375) 月分	(0.975) 月分	(1.375) 月分	(0.975) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算	5～10%	・役職加算	5～10%
・管理職加算	10%	・管理職加算	10%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和6年4月1日現在)

知名町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.66950月分	26.36550月分	勤続20年	19.66950月分	24.586875月分
勤続25年	28.03950月分	33.27075月分	勤続25年	28.03950月分	33.27075月分
勤続35年	39.75750月分	47.70900月分	勤続35年	39.75750月分	47.70900月分
最高限度額	47.70900月分	47.70900月分	最高限度額	47.70900月分	47.70900月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(割増率2～45%)			定年前早期退職特例措置(割増率2～45%)		
1人当たり平均支給額	該当なし	該当なし			

ウ 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	627 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	89 千円
支給実績(令和4年度決算)	179 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	45 千円

エ その他の手当(令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	配偶者:6,500円 配偶者以外の扶養親族:10,000円 そのうち1人について、配偶者がいない場合は6,500円	同	-	1,361 千円	272,200 円
住居手当	借家16,000円を超える家賃の額に応じて最高28,000円	同	-	637 千円	159,250 円
通勤手当	交通用具利用者 片道2km以上(2,000円～)	同	-	173 千円	43,250 円
管理職手当	課長級 月額 18,000円	異	支給単価抑制	216 千円	216,000 円